

第4回木材利用促進本部 議事要旨

1. 日時：令和6年3月26日（火）17:40～18:00

2. 場所：農林水産省本館7階講堂

3. 出席者等（木材利用促進本部長、本部員(代理)等）

坂本哲志農林水産大臣（本部長）、あべ俊子文部科学副大臣、堂故茂国土交通副大臣、
八木哲也環境副大臣、船橋利実総務大臣政務官、石井拓経済産業大臣政務官
林野庁 青山豊久長官、難波良多木材利用課長

4. 議事要旨

（1）「令和5年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」の決定

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称「都市（まち）の木造化推進法」）第10条第7項に基づく「令和5年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」について、案のとおり公表することが了承された。

（2）その他

本部員(代理)等より、文部科学省、国土交通省、環境省、総務省、経済産業省及び農林水産省における木材利用促進に向けた取組や今後の方針等について発言があった。

最後に、本部長より、我が国では木造率が低い非住宅や中高層も含め、建築物における木材利用のより一層の促進に向けて、引き続き、木材利用促進本部が中心となり、政府一体となって取り組んでいくので、各省の協力をお願いしたい旨発言があった。